

令和6年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	大津川水系宮川 通常砂防事業
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）
事業箇所	岸和田市積川
再々評価理由	・再評価実施後 5 年間を経過
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設（溪流保全工）の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。
事業内容	溪流保全工 延長 400m
事業費 () 内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 1.5 億円（約 1.5 億円）〔国：0.75 億円、府：0.75 億円〕 (内訳) 調査費等約 0.20 億円（約 0.20 億円） 用地費 約 0.30 億円（約 0.30 億円） 工事費 約 1.00 億円（約 1.00 億円） 【工事費の内訳】 護岸工 約 1.0 億円（約 1.0 億円）
事業費の変更理由	—
維持管理費	補修費用：0.2 億円/50 年

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H21	前回評価時点 R1	再々評価時点 R6	変動要因の分析
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>○災害発生の危険度 溪岸浸食や山腹崩壊により流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。</p> <p>○保全対象 人家戸数 7 戸 公民館 1 施設 要配慮者利用施設 1 施設 府道 200m</p>	<p>○災害発生の危険度 溪岸浸食や山腹崩壊により流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。</p> <p>○保全対象 人家戸数 7 戸 公民館 1 施設 要配慮者利用施設 1 施設 府道 200m</p>	<p>○災害発生の危険度 溪岸浸食や山腹崩壊により流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。</p> <p>○保全対象 人家戸数 7 戸 公民館 1 施設 要配慮者利用施設 1 施設 府道 200m</p>	前回評価時から変化なし
地元の協力体制等	防災事業として認識されており、事業に対する協力を得ている。			
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<p>[効果項目] 人命保護 家屋被害軽減 公共・公益施設被害軽減</p> <p>[分析結果] B/C=2.39 B=3.32 C=1.39</p>	<p>[効果項目] —</p> <p>[分析結果] —</p>	<p>[効果項目] —</p> <p>[分析結果] —</p>	事業休止のため未算出
	<p>[算出方法] 国土交通省河川局砂防部 「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル」 (平成 12 年 2 月)</p> <p>[受益者] 土石流危険溪流被害想定区域内住民及び施設管理者</p>	<p>[算出方法] —</p> <p>[受益者] —</p>	<p>[算出方法] —</p> <p>[受益者] —</p>	

事業効果の定性的分析 (安全・安心、活力、快適性等の有効性)	[効果項目] <ul style="list-style-type: none"> 安心：対策施設の整備により、災害時に付近の居住者が避難することができ、要配慮者利用施設の利用者、避難路である府道を通行する車両や居住者の安心感が向上する。 安全：対策施設の整備により、避難路の安全が確保され、氾濫区域の安全性が飛躍的に向上する。 活力、快適性等：対策施設の整備により、避難路である府道の通行止めリスクが軽減され、避難行動の促進につながる。 		
	事前評価時点 H21	前回評価時点 R1	再々評価時点 R6
	① H21年度 ② H21年度 ③ H25年度	① H21年度 ② H21年度 ③ 休止	① H21年度 ② H21年度 ③ 休止
	変動要因の分析		

<進捗状況>	—	・全体 13% (0.2 億円/1.5 億円)	・全体 13% (0.2 億円/1.5 億円)	
		・調査 100% (0.2 億円/0.2 億円)	・調査 100% (0.2 億円/0.2 億円)	
事業の必要性等に関する視点		・用地 0% (0 億円/0.3 億円) ・工事 0% (0 億円/1.0 億円)		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となり、事業休止となった。 工事未着手であり、現在も状況に変化はないことから、事業休止の継続とする。
--------------	--

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	本渓流において土砂災害の被害を防ぐためには、渓流保全工による対策以外に無い。
---------------------	--

5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	渓流保全工の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。 水生生物の育成に配慮し、護岸ブロック積を設置する。
前回評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	【上位計画】 大阪府都市整備中期計画（R3.3）
その他特記事項	—

6 評価結果

評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業休止の継続 <判断の理由> 「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となり事業休止とした。工事未着手であり、現在も状況に変化はないことから、事業休止の継続とする。
------	--

事業の進捗の見込みの視点	「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、対策実施箇所の更なる重点化を行った結果、当面の対策を見送る箇所となり、事業休止となった。 工事未着手であり、現在も状況に変化はないことから、事業休止の継続とする。
--------------	--

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	本渓流において土砂災害の被害を防ぐためには、渓流保全工による対策以外に無い。
---------------------	--

令和6年度 再々評価（大津川水系宮川 通常砂防事業）

事 業 節 所 図

岸和田和泉IC

国道170号

事業実施箇所

阪和自動車道

平 面 図

公民館

要配慮者利用施設

宮川

国道170号

二級河川牛滝川

府道 岸和田牛滝山貝塚線

現 態 写 真

溪流の状況

標準 断面 図

7500

600

1900

2500

5000

【保全対象】
・人家7戸
・公民館
・要配慮者利用施設
・府道200m